



# うちなー健康経営宣言

第43号

令和 3 年 4 月 1 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

私たち那覇市医師会生活習慣病検診センターは、社員の心身の健康を最も大切な資産として広く県民の健康増進に貢献することを宣言します。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員が健診を受診しやすい環境をつくる。
5. 労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施する。
6. 従業員の健康に係る意識の向上
7. 従業員のコミュニケーションの促進
8. 保健指導または特定保健指導の機会の提供
9. 受動喫煙対策
10. メンタルヘルス不調者（予備軍）への対応に関する取り組み

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。